

令和8年度 第1回湖南省生涯学習審議会 会議録

日時 令和8年(2026年)8月6日(木)

午後4時～午後5時10分

場所 西庁舎 3階大会議室

出席者 11人

欠席者 1人

1. 開会

- 会議の成立

委員の過半数(11人/12人)の出席のため成立

- 開会あいさつ

教育部長：

本日はご多用のところ、また厳しい暑さの中お集まりいただき誠にありがとうございます。日頃より教育行政に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本来なら教育長がご挨拶申し上げますところですが、別公務のため代わりにご挨拶いたします。

初めに、新たに生涯学習審議会の社会教育委員をお引き受けいただいた皆様、また前任期から引き続きご協力いただいている皆様に心より御礼申し上げます。任期は2年間となりますが、今後とも委員としてご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、湖南省教育委員会では「教育から笑顔を ～楽しくて力のつく湖南省教育～」をスローガンに、子どもから大人まで市民の皆様が楽しく笑顔で学べる環境づくりに取り組んでおります。また、今年4月からは「文化財保護」「スポーツ振興」「文化芸術振興」に関わる業務が行政部局から教育委員会事務局に移管され、生涯学習課として新たにスタートしております。幅広い分野の振興と推進に努めてまいります。

本審議会では湖南省における生涯学習・社会教育の推進を目的に開催しております。委員の皆様には地域や現場での活動を通じて感じられる課題や現状について、ぜひ教育委員会にご意見をお寄せいただきたいと思います。また、研修や情報共有で得られた知見や学びを各地域や自身の活動の場、さらには住民の皆様に還元し、活動の活性化に繋げていただけることを期待しております。

現在、湖南省では生涯学習推進の一環として、市内の豊富な知識や多彩な経験を持つ方を講師として登録する「こなん Teachers」という人財登録事業を実施しております。昨年度は委員の皆様からご意見をいただき準備を進め、今年7月から講師募集を開始できましたことをご報告いたします。

詳細は本日の会議内で改めてご説明いたしますが、地域で活躍されている方や教えている方がいらっしゃれば、ぜひ「こなん Teachers」をご紹介しますようお願いいたします。皆様のご協力により、学びの輪を広げてまいりたいと考えております。

結びに、本会議において多様なご意見を賜り、湖南省の社会教育および生涯学習行政のより一層の発展に向けてご助言いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 自己紹介

2. 社会教育委員・生涯学習審議会委員について

事務局：

初めて委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて「社会教育」とは何か、「生涯学習」とは何か、また「社会教育委員」「生涯学習審議会委員」の役割について説明いたします。

まず「社会教育」とは、学校や家庭での教育を除く、地域社会の中で幅広く行われる教育活動のことを指します。例えば、公民館や図書館などの施設での教育、また職場での企業教育も社会教育に含まれます。ここで特徴的なのは、「個人」ではなく「組織的」に行われる学びである点です。社会教育は、地域住民の教養や技能の向上を図るとともに、住民同士の顔の見えるコミュニティづくりや地域の活性化を目指しています。このようなコミュニティづくりが、地域課題への対応や住民同士の共助の基盤となり、住民福祉の向上に繋がっていくことが期待されています。

次に「生涯学習」とは、「人生のあらゆる段階で自己実現のために自発的に行う学習」を指します。生涯学習は、学校や家庭、社会教育も含む非常に広い概念です。例えばボランティア活動やスポーツなどの社会的活動も生涯学習に含まれます。個人の経験を通じて自己成長を促し、それがコミュニティ参加や暮らしやすい社会の基盤づくりに資するものと位置付けられています。

続いて社会教育の役割についてです。先ほど述べたように社会教育は「組織的に学びの場」を提供することにより、個人の学びの基盤を形成しています。社会教育は、学びというきっかけを通して、人と人とをつなぎ、それがコミュニティを形成し、そのコミュニティの中で理想のまちづくりや社会的課題への対応について考える住民の間で機運を高める役割を担っています。つまり、学びをきっかけに地域の課題や社会的対応を結び付けることが、社会教育の重要な役割とされています。

最後に社会教育委員・生涯学習審議会委員の役割についてです。

社会教育委員は、住民の声を社会教育行政に反映させるための制度です。委員の皆様は地域に最も近い存在であり、日常の活動を通じて感じられる課題や地域の声を、こうした生涯学習審議会の会議の場や教育委員会にお寄せいただく役割を担っています。

地域で身近に理解されている皆様の意見が、社会教育行政の改善に貢献するイメージです。

生涯学習審議会委員は、市民の学習ニーズを把握し、地域の生涯学習の振興を図る役割を担います。社会教育委員同士の意見交換や関係機関との連携、社会教育委員として研修で得た知見等を地域や自身の活動の場に発信し、活動の幅を広げ活性化していただくことが期待されています。

役割についてまとめますと、社会教育委員は現場で感じる課題や意見について会議を通じて行政に反映し、生涯学習審議会委員は、学びや意見交換から得た知識を地域に還元し、活動の活性化を図ることにあります。

なお、本日の説明内容については滋賀県が作成する「社会教育委員ハンドブック」に掲載しており、委員の皆様には後日郵送いたします。以上で説明を終わります。

3. 役員選出について

事務局：

（委員からの互選や立候補がなかったため）事務局から案を提案させていただきます。

異議なしのため、承認されました。

4. 別団体の委員について

会長：

それでは「各団体から湖南市生涯学習審議会への委員選出依頼」について、事務局から提案をお願いいたします。

事務局：

別団体から湖南市生涯学習審議会へありました委員選出依頼は4件ございます。それぞれ、次の委員の方の選出を提案いたします。

1. 滋賀県社会教育委員連絡協議会の理事
2. 湖南市文化芸術振興審議会委員
3. 人権のまちづくり会議委員
4. 人権教育研究大会実行委員会委員

会長：

事務局提案についてご意見はありますか？

（意見がなかったため）事務局提案通りで決定いたしました。

5. 報告事項

- 湖南省社会教育関係団体活動費補助金の交付について

会長：

それでは次に報告事項に入ります。「湖南省社会教育関係団体活動費補助金の交付」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

例年、湖南省から補助金を交付している社会教育団体の報告を行っております。こちらでは団体の活動内容等を審議するものではなく、補助金を交付している社会教育団体についての報告とさせていただきます。

表の左側に団体名、右側に昨年度の活動実績を示しております。補助金交付対象の社会教育団体は 6 団体です。団体数や補助金の額については前年度から変更はありません。

1 つ目はボーイスカウトです。自然環境の中での野外活動やボランティア奉仕活動などを行っています。

2 つ目はガールスカウト滋賀県第 36 団です。ボーイスカウト同様にキャンプやボランティア奉仕活動を通し、子どもたちの育成や協力して進める団体活動の学びの機会を提供しています。

3 つ目は女性の会です。女性の学びの機会提供や社会・市政とのかかわりの促進を目的に活動しています。

4 つ目は甲西吹奏楽団ジュニアバンドです。青少年の育成の場として小学生から高校生まで幅広い層が吹奏楽団の活動を行っています。定期演奏会や地域イベントにも参加しています。

5 つ目は PTA 連絡協議会です。市内の子どもたちの安全確保に向けて、たとえば安全旗の配布や避難児童用の「子ども 110 番プレート」を発行し、配布活動を行っています。

6 つ目は青少年育成市民会議です。青少年の健全育成のため、安全な登下校の挨拶運動や夜間の見守りパトロールを事業として実施しています。また、11 月 15 日に「青春祭」という青少年の活動発表イベントを開催し、地域との交流を図る活動も行っています。

以上、湖南省における社会教育団体の活動報告となります。

会長：

先日、湖南省の広報物でみましたが、トランペッターの澤田さんという方が甲西吹奏楽団ジュニアバンドをきっかけに活動を始められたとのことでした。こうした補助団体から活躍される方が出てくるとはとても価値があるように思います。現在も広く

拠点に活動されているとのことで、大変素晴らしい例だと感じました。

- 令和 8 年度の事業について

会長：

続きまして、令和 8 年度の事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

今年度の社会教育に関する会議や研修会、イベント等について、最初の会議ということで資料にまとめました。既に終了したものもございますが、現時点で決まっている事業について簡単にご説明いたします。

7 月 14 日に滋賀県社会教育連絡協議会の理事会が県庁で開催されました。理事会は年 3 回あり、残りは 11 月と 2 月に開催される予定です。

8 月 5 日、昨日に滋賀県社会教育連絡協議会の研修会が県庁で行われました。

8 月 6 日、湖南省生涯学習審議会の第 1 回会議を開催しています。この審議会は予定では年 2～3 回実施されており、例年は 8 月以降に 12 月と 3 月の開催があります。

10 月 29 日・30 日に大阪で全国社会教育研究大会の近畿大会が実施されます。この研究大会では社会教育に関連した基調講演や事例発表が大規模に行われます。詳細は後ほどお伝えします。

11 月 20 日には滋賀県社会教育研究大会が県庁で開催されます。こちらも詳細は後ほどご案内します。

年間の表の上部には、滋賀県が開催する生涯学習や社会教育関連の研修会等も記載しています。滋賀県から随時、研修開催の案内がありますので、事務局からメールにて委員の皆様へ随時周知させていただきます。内容を見て、ご興味があるテーマや参加したいものがあれば積極的にご参加ください。

以下の会議については、先ほど委員に選出された方が無理のない範囲でご参加いただければと思います。

最後に、一番下に生涯学習関連のイベントを記載しています。社会教育の幅広いジャンルにおけるスポーツや文化の事業です。10 月 11 日にスポーツフェスティバルが開催されます。11 月初旬には文化祭の実施、11 月 15 日には青少年育成に関する「青春祭」が開催されます。2 月には毎年恒例の美術展を実施予定です。また、予定は未定ではありますが、湖南省生涯学習講座を主催で実施しようと考えております。

以上で令和 8 年度の事業についての説明を終わります。

- 滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会について

会長：

滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

7月14日に既に終了しました滋賀県社会教育委員連絡協議会の理事会の資料を添付しております。委員の皆様に関連する事項のみ報告いたします。

先ほども報告しましたが、滋賀県における社会教育研究大会が11月20日に滋賀県庁で開催されます。この大会では、県内の社会教育に関する講演や事例発表が行われます。講演者として滋賀県立大学の上田先生が公演されます。また、毎年滋賀県の社会教育委員の表彰も実施されており、昨年度は湖南市社会教育委員から表彰されました。

10月29日～30日に大阪にて第68回全国社会教育研究大会の近畿地区大会が開催されます。資料には28日からと記載がありますが、28日は関係者のみの事業で、実質は29日と30日の2日間となります。この大会は滋賀県単位、近畿ブロック、全国で毎年開催されており、社会教育に関するテーマの講演や事例発表が行われる大規模な大会です。今年度は大阪府で全国大会が開催された関係もあり、この近畿地区大会も兼ねての開催となります。

続いて、先ほどの全国大会の詳細が掲載されています。10月29日に記念講演とシンポジウムが開催されます。記念講演は株式会社モンベル代表取締役会長の辰野様による「夢と冒険、モンベルの7つのミッション」がテーマとなっています。シンポジウムでは「多様な人材資源でつくる地域の未来～もっと社会教育をオモロくするために～」をテーマに、大阪府中の田尻町社会教育委員や、社会福祉法人素王会 INCURVE 代表、吉本興業所属の芸人さん等がコメンテーターとして出演されます。

続いて10月30日に行われる分科会の内容です。今回は兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、大阪府の6つの分科会に分かれ、各県それぞれのテーマで講演や発表が行われます。滋賀県は第2分科会で、「多世代がともに学び、支え合う地域社会の構築」をテーマに滋賀県立大学の上田先生が講演され、その後、高島市社会教育委員や一般社団法人 your ship の方が地域活動の事例発表をされます。

兵庫県は「社会教育委員の役割～子どもの生きる力を育む地域教育と社会教育委員の果たす役割～」、京都府は「地域とともにある学校をめざして～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動への期待と課題」、奈良県は「地域に活力を生み出す社会教育人材の育成～社会教育委員と共に地域活動で成長する若者たち～」、和歌山県は「行事から事業への脱却～協働による健やか橋本学びの日～」、大阪府は「図書館による学びづくり・つながりづくり～住民参加の図書館づくり～」をテーマに分科会が行われます。

最後に、10月末の全国社会教育研究大会と11月20日の滋賀県社会教育研究大会についてですが、参加される場合の費用（参加費や交通費等）は市で負担いたします。関心のあるテーマや講座があればぜひこの機会にご参加ください。私ども事務局も参加して次回会議等で内容をご報告したいと考えています。説明は以上になります。

会長：

確かにこれまでは開催地が遠かったですが、今回は大阪府で身近になった感じがします。

- 滋賀県社会教育連絡協議会研修会の報告

会長：

8月5日に開催されました滋賀県社会教育委員連絡協議会の研修会について、A委員が参加されました。愛荘町の社会教育の取り組みについてお話があったかと思いますが、ご報告をお願いします。

A委員：

本当に昨日のことなのでホカホカの報告になりますが、社会教育委員連絡協議会の研修会に参加してまいりました。

今回のテーマは「基礎から学ぶ社会教育委員とは」というもので、新しく社会教育委員になった私にとって非常にタイムリーな内容でした。

講話は佛教大学の教授と内山先生が担当され、「社会教育委員とは」というテーマのお話がありました。（社会教育委員とはという点で）内容は皆様もご存知のことが多いと思うので割愛します。実践事例として愛荘町社会教育委員の方が「まちじゅう Library」という本をテーマにした地域の取り組みについて紹介されていました。元々町中に『まちじゅう Library』という取り組みがありましたが、あまり情報が住民に伝わっていなかったところから、教育委員の皆さんが話し合いを重ねて町おこしに活用しようと模索されているとのことでした。

予算が限られている中で、（予算がない中で）どのように事業として展開していくかを非常に考えられたという話が印象的でした。湖南省では、予算の状況はどうなっているのか等が気になりましたが、今後社会教育委員としてどのような取り組みができるか楽しみに思います。

その後のグループディスカッションでは、多くのパワフルな教育委員の方々が参加されており、大変刺激を受けました。私が参加したグループは5名で、その中には野洲市の地域コーディネーターの方や、初めて社会教育委員になる方々もおられました。皆さん個々にしっかりした背景を持ち、やりたいことや課題の話を熱心にされていて、こうした人たちが社会教育委員として活躍しているのだと実感しました。

特に心に残ったのは「行動する社会教育委員」というテーマでした。会議を開催することも重要ですが、会議だけにとどまらず自ら進んで楽しく活動を盛り上げていきたいという思いを強く持っておられました。私も湖南省でそんな委員活動ができることを楽しみにしています。

会長：

愛荘町は愛知川町と秦荘町が合併してでき、一方は宿場町で一方は農村地帯と対照的な地域です。そうした地域の違いを踏まえて、社会教育委員会がどのようにバックアップや連携できるかが試されているのかと思います。その役割が期待されていると思います。

ありがとうございました。

6. その他

- ・ 湖南省生涯学習人財バンクの進捗について

会長：

次に「その他」として湖南省生涯学習人財バンクの進捗について事務局から説明をお願いします。

事務局：

昨年度から委員の皆様にご意見を頂きながら準備を進めてきた「湖南省生涯学習人財バンク制度」について、7月から講師募集を開始しております。新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、改めて制度の概要をご説明いたします。

正式名称は「湖南省生涯学習人財バンク制度」ですが、愛称として「こなん Teachers」という名称で事業を実施しています。この愛称は社会教育委員の皆様から提案いただき採用したものです。「こなん Teachers」は、「教えたい人」と「学びたい人」をつなぐ人財バンク制度です。地域に多彩な経験や特技を持つ方が講師として登録し、学びたい人が講座開催などを開催したいときに講師情報を参照してマッチングを行い、生涯学習・社会教育活動の活性化を図る事業です。

具体的には3つの事業内容があります。

1点目は「教えたい人の情報を集約」し、市のホームページに講師情報を掲載、将来的には紹介冊子の作成も予定しています。

2点目は「学びたい人のサポート」で、講師への直接連絡はハードルが高いため、それを下げるために、教育委員会・生涯学習課が間に入りマッチング支援を行います。

3点目は「参加できる場の情報提供」で、地域のサークルや団体の情報も集約し、仲間づくりや活動拡大の支援を行います。

続いて、講師登録の条件があります。1 経験・知識・特技を持ち、教えたい意欲があること（資格は必須ではありません）、2 市内在住または市内に勤務している個人、あるいは市内に過半数所属する団体、3 政治・宗教・営利目的ではないこと、4 講師指導料は1時間3,200円を上限とすること、5 講師情報をウェブ名簿等に掲載できること。特徴として、個人だけではなく団体登録も可能なこと、市内関係者に限定していること、無償講師も認めつつ上限付きの謝礼設定もあることが挙げられます。講師登録には紙

での申請のほか Web からの申請も可能となっています。

次に、学びたい人の依頼方法の流れを掲載しています。公式ホームページや冊子等で情報提供し、学びたい人が教育委員会に相談し、その窓口を通じて講師に依頼が行く仕組みです。教育委員会が間に入ることで直接連絡のハードルを下げ、ミスマッチを防ぐ役割を担います。

注意事項として次のことを規定しています。湖南省が講師派遣や指導料を負担する事業ではありません。また、講師登録は年度ごとの更新制です。安全面を考慮し、1対1での開催や、自宅など第三者不在の施設での教室開設は原則禁止しています。

講師募集のチラシも掲載しています。1年間の審議を経て制度が整い、7月上旬から講師募集開始しました。現在までに2名の講師登録があり、防災関係と音楽関係の方に登録いただいています。今後も講師登録者を増やし、市内で様々な分野の活動が広がることを期待しています。

皆様の周囲に講師事業に興味のある方がいらっしゃれば、ぜひ紹介をお願いします。

最後に相談ですが、講師募集の周知について私が積極的に広報活動を行いたいと思います。広報活動におすすめの場所や方法、効果的な発信のアイデアがあればご助言いただけますでしょうか。

事務局

学校への情報発信に糸口はありますか？

B 委員（学校関係者）：

学校へ発信できる案内ツールはあるものの、（周知の範囲が）広がりすぎると学校側が負担になるため難しいのではないかと。個人的にはInstagramなどでの情報を発信が有効かと思います。

事務局：

講師として活動されている方はInstagram等で自身の活動を発信し、直接連絡を取っている方も多いようですね。こなん Teachers の専用公式Instagram等が開設できるか検討いたします。

C 委員：

スポーツ推進委員の方は幅広く活動されているため、そうしたことに興味がある方もいるかもしれません。また、ニュースポーツ（モルックやキンボールなど）で講師をしている方がおられるため、その方に声をかける方法もあるのではないかと思います。

会長：

こなん Teachers の講師募集は推薦方式もあり、審議委員名簿などから人選をお願いする方法も有効なのではないかと思います。自薦して、自ら進んで登録するのに抵抗がある方もいるとおもいますので、推薦という方法を活用してはどうかと思います。

こなん Teachers はいい試みだと思うので、ぜひ成功させたいと思います。

- 生涯学習講座におけるアンケートの協力について（お願い）

会長：

最後に生涯学習講座におけるアンケートの協力について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

昨年度から市民向け生涯学習講座を開始しました。生涯学習は広い概念であるため、テーマ選定に苦慮しており、委員の皆様から講座のテーマや企画内容についてご意見をいただきたく、アンケートを実施したいと考えています。各専門分野のご経験や立場から、「市民に望まれるテーマや楽しく実施できる内容」等についてご意見を願います。

今後、予算の確保も検討しており、皆様からの意見を基に来年度複数回の講座実施を目指します。皆様からいただくご意見が講座テーマとして実現することで、社会教育委員から発信した実績となればと考えています。アンケートについては8月中旬に皆様に送付するよう準備を進めてまいります。

会長：

湖南省にふさわしい講座テーマについて皆で協力して実現させることが重要ですね。

7. 閉会

会長：

本日は委員の皆様のご協力と事務局の準備により、内容の濃いコンパクトな会議ができたと思います。今後もどうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、令和8年度湖南省生涯学習審議会第1回会議を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。